

令和2年度事業報告について

I 概 要

令和2年度は、「コロナ禍」と言われる新型コロナウイルス感染の猛威により、世界が大混乱し、社会・経済のあり方を大きく見直していく転換の年であったとして、世界史に残る年となりました。

わが国でも緊急事態宣言が発出され、松本圏域でも一時長野県の対策レベルが最大レベルの5に引き上げられ、身近な地域でも新型コロナウイルス感染の脅威にさらされる状況にありました。

新型コロナウイルスの感染予防対策では、人流が抑制され、観光や飲食業等に大きな打撃を与え、経済の規模が縮小し、長野県内事業者の多くは厳しい経営環境にありました。県内の有効求人倍率は、一時1を割り込む状況となり、県の最低賃金は、1円上昇の849円に留まり、3年間連続した大幅な上昇にブレーキが掛かりました。

こうした状況のなか、当センターでは、特に前半に公共施設の閉鎖や各種イベントの中止等の影響を受け、受注が大きく減少し、後半は国等による経済対策の効果もあり、大分持ち直したものの、令和2年度の事業実績は派遣業務を含む合計が7億9,136万円に留まり、8億円を割り込みました。前年比では、3,493万円の減、率で4.2%のマイナスという結果になりました。

また、「3密」を避け、感染拡大の防止に向け、人と一定の距離を保つことが余儀なくされたため、人との交流の機会が奪われ、シルバーまつりやふれあい広場等のイベントは、軒並み中止せざるを得ない状況となりました。さらに一時は参集方式による会議すら開くことが難しくなるなか、定時総会は規模を縮小し、地区懇談会を書面会議とした地域も多くある等、会員相互の親睦や地域でのまとまった活動がままならず、当センターの活動全体が低迷した一年となりました。

今後ワクチン接種等により、新型コロナ感染が一定程度抑制されたとしても、これまでの当たり前であった生活スタイルは変化し、コロナ禍前の状況がどこまで回復するか心配する会員も少なくありません。

他方、わが国の高齢化、少子化と人口減少のさらなる進展に伴い、労働力人口が減少するなか、活力ある社会の構築が大きな課題となっています。そのため、国を挙げ、働く意欲と能力のある高齢者が年齢にかかわらず活躍できる「生涯現役社会」の構築に向けた取り組みが進み、シルバー人材センターの役割が大きくなるとともに、ますます期待される存在となっています。

シルバー人材センターは、そうした期待に応えるためにも、会員数の拡大が急務であり、全国シルバー人材センター事業協会（以下「全シ協」という）が、平成30年度から令和6年度を計画期間とする全国会員「100万人達成計画」を取りまとめ、全国のセンターがこの目標達成に向けて取り組んでいます。しかし、ここでもコロナ禍の影響を受け、会員拡大の活動の中止や規模縮小等を余儀なくされ、当センターの会員数は前年と比較し、32人の減少という厳しい結果となりました。会員数は、長野県全体でも400人程度の減少となっています。

会員が健康で安心して就業できる環境づくり、安全適正就業の推進については、シルバー人材センターが全国的に重点課題と位置付け、取り組みを進めてきました。当センターでは、令和2年度に法定の「衛生委員会」を設置し、健康診断の勧奨や派遣就労会員等を対象としたストレスチェックの実施等に取り組みました。

しかし、残念ながら事故件数の減少には至らず、重篤事故につながりかねない事故が発生する等、さらなる安全対策の徹底と安全意識向上の取り組みが必要な状況となっています。

なお、コロナ禍で社会のデジタル化が進展しました。当センターでは、令和元年度からデジタル化に取り組み、昨年2月から情報化促進委員会を設置し、ホームページの充実やメールアドレスの収集、デジタル化の相談や研修の実施等、いち早くデジタル化を進めてきました。

II 事業の実施状況等

1 就業機会の拡大

子育て世代への生活支援等、多様化する地域ニーズに対応するため、新たな就業機会の確保と拡大に努めました。特に長野県シルバー人材センター連合会（以下「県シ連合」という）との連携により国の補助制度等を活用した「高年齢者活躍機会確保育成事業」や市と連携した「松本市生涯現役促進協議会」事業等に取り組み、就業機会の拡充をはじめ、独自事業、福祉・家事援助サービスの拡充、事業の普及啓発活動等を進めました。

(1) 国の補助制度等を活用した事業

- ① 地域就業機会創出・拡大事業で得たノウハウを活かし、空家の適正管理事業や放課後学習支援事業、りんご栽培及び栽培員養成事業の一層の推進
- ② 高齢者活躍人材確保育成事業を活用して、りんご栽培体験講習や庭木・庭

園管理講習を実施し、就業機会・就業者の拡大

③ 高齢者活用・現役世代雇用サポート事業による派遣事業の推進

(2) 独自事業・自主事業

① 独自事業として「パソコン教室」、「シルバーショップえがお」、「刃物研ぎ」、「シルバーファーム」、「門松作り事業」等の事業の継続と拡充の支援

② 「パソコン教室」では、ホームページの作成やスマホの取り扱い等のニーズを掘り起こした事業の拡充

③ 「放課後学習支援」を令和2年11月から独自事業に位置付け

(3) 福祉・家事援助サービス事業の推進

① 介護予防・日常生活支援総合事業等を通じた実施体制の充実

② 高齢者生活援助サービス事業の推進

(4) 普及啓発活動の推進

① 松本市生涯現役促進協議会と連携した普及啓発活動の実施

② ハローワークや長寿社会開発センターと連携し、求職者セミナー等を通じた事業の周知

③ 広報をはじめ地方紙への広告掲載やチラシ作成配布等による普及啓発活動の実施

④ 会報「広域シルバーまつもと」の発行、普及啓発用カレンダーの配布

⑤ 会員はじめ一般の方々が、親しみやすく見やすいホームページのリニューアルの準備作業の取り組み

⑥ シルバーまつりやふれあい広場が中止となり、開催等を通じたシルバー事業の啓発はできませんでした

⑦ 会員の普及啓発促進月間等における奉仕活動を通じたシルバーのPR

⑧ 役員等による企業訪問、就業開拓のあり方等を研究

2 安全適正就業の徹底

会員の平均年齢の上昇等もあり、シルバー人材センターでは、全国的に安全適正就業の徹底に取り組まれました。「安全は全てに優先する」ことを基本哲学として、安全・適正就業に対する会員の意識を向上し「事故撲滅」に努めました。

しかし、コロナ禍で地区懇談会が書面会議となる等、会員一人ひとりへの意識啓発は、例年よりも難しい状況にあり、シルバー保険の対象となる事故件数は2

1 件で、昨年に比べ 10 件増加しました。

特に重篤事故の防止に向け、安全委員会による現場検証を実施する等、事故の再発防止を徹底しました。賠償事故では刈り払い機での跳石事故が多い状況が継続しています。

適正就業については、県シ連合と連携した調査の結果に基づき、請負に馴染まない就業や各種の専門業法に関連する事項について改善する等の取り組みを進めました。

(1) 令和 2 年度の事故発生状況（シルバー保険対象の事故件数）

合計	21 件	(10 件増)		
内訳			傷害事故	14 件 (9 件増)
			賠償事故	7 件 (1 件増)

(2) 安全就業

- ① 剪定作業等の講習会時に安全就業についての意識啓発、安全就業チラシの配布、作業前の「安全ミーティング」開催の徹底等の取り組み
- ② 合計 10 か所の作業現場を訪問する安全委員会独自のパトロールの実施、事故現場の確認を含む検証等による危険の回避、再発防止
- ③ 熱中症予防チラシの会員への配布やホームページ等を活用した新型コロナウイルス感染症への予防周知、地区懇談会での安全に対する啓発
- ④ 労働安全衛生法に基づく「衛生委員会」を設置し、会員への健康診断の勧奨や産業医への相談体制の確立、派遣就労会員等を対象としたストレスチェックの実施

(3) 適正就業

- ① 役員の企業訪問のあり方と効果等を検証し、今後実施方法等を検討
- ② 県シ連合と連携して調査を実施し、その結果に基づき、請負に馴染まない就業や各種の専門業法に関連する事項について内容を確認し、改善に向けた取り組みを実施

3 組織体制の充実

(1) 組織体制の充実強化

シルバー人材センターの「自主・自立、共働・共助」の基本理念を啓発し、会員の総意と主体的な参画による運営を進めることに取り組みましたが、令和 2 年度は、シルバーまつりやふれあい広場等のイベントが中止となり、地区懇

談会等も書面会議とせざるを得ない状況のなか、効果的な取り組みにはつながりませんでした。

- ① 正副班長会の開催、地区懇談会の実施（参集方式17地域、書面会議方式10地域）
- ② 職群班への加入促進と技術・安全意識向上に向けた取組
- ③ 地域作業班活動の充実・強化、班員の登録推進
- ④ 女性会員の拡大に向けた検討
- ⑤ 会員の交流の場、シルバーのシンボリックな存在としてのシルバーショップ えがおや喫茶えがおの充実
- ⑥ 事業部会、総務部会で、当センターの課題を協議
- ⑦ 情報化促進委員会を中心に、ホームページのリニューアル、メールアドレスの収集等シルバーのデジタル化を研究・協議

(2) 会員の拡大施策

月2回の定例会説明会は、コロナの感染予防対策を実施したうえで、時間を短縮して開催しました。令和2年度には281人が参加し、その内186人が入会しました。3月からは、Zoomを使用したオンラインでの説明会を試験的に導入しました。

県シ連合と連携し、「高齢者活躍人材確保育成事業」（国庫補助）を活用した会員の拡大に取り組み、講習会を受講した49人の内14人が入会しました。

また、「松本市生涯現役促進協議会」や「長寿社会開発センター」と連携し、イベントや相談会を通じて会員の拡大に努めました。

① 「高齢者活躍人材確保育成事業」（国庫補助）を活用した取り組み

ア りんご栽培体験講習	9月	9人受講	（1人入会）
イ 庭木・庭園管理講習Ⅰ	10月	23人受講	（7人入会）
ウ 庭木・庭園管理講習Ⅱ	11月	17人受講	（6人入会）
エ 寄せ植え講座と郷土食づくりの講座は中止			

② 「会員ひとり1会員募集活動」の継続と総会での表彰の実施

③ ハローワークと連携し、求職者支援セミナーでシルバーの活動紹介と入会案内を実施

④ 松本市生涯現役促進協議会や長寿社会開発センターの開催するイベントや相談会に参加

(3) 会員の技術向上

「高齢者活躍人材確保育成事業」（国庫補助）を活用し、会員の技術向上に向け、各種講習会を実施しました。

(4) 「シルバーふれあい広場」の中止

4月、6月、10月の年3回の開催を計画していたシルバーふれあい広場は、いずれも中止となりました。野菜苗の販売会を4月27日から5月2日まで実施しました。

(5) 関係機関との連携

松本市、山形村やJA松本ハイランド、松本商工会議所等の関係団体との連絡を密にし、センター事業へのご支援・協力をいただきました。

また、全シ協や県シ連合が主催するオンラインの大会や研修会等に参加し、情報を的確に把握し、適正な事業運営に努めました。

4 財政基盤の強化・健全化

当センターの運営は、請負就業の場合には8%、派遣就業の場合は15～20%の事務費と国及び松本市、山形村からの補助金で概ね賅っています。

令和2年度には、コロナ禍で事業実績は前年比3,493万円減となり、事務費収入は、5,105万円で218万円の減となりました。補助金は、高年齢者就業機会確保事業に対し、国から2,174万円の交付を受け、松本市と山形村からは国と同額の2,174万円の補助をいただくことができました。

事業実績が落ち込んだことに伴いセンターの運営が厳しい状況となるなか、健全な財政運営に努め、全体の収支では、16万円の赤字を計上することとなりました。

今後、派遣事務の一部を県シ連合に移行していく基本方針が示され、現在そのための協議や準備が進められています。派遣事務に係る経費は、今後も増加が見込まれるため、事務費の割合や県シ連合との経費の分担等について、現場の実態を踏まえた検討・決定していく必要があります。

また、令和5年10月から導入されるインボイス制度については、現在会員の配分金に含まれる消費税相当額を新たなコストとして負担し、納税する必要が生じます。今後、新たなコストの負担のあり方等について検討し、会員への理解も広げていく必要があります。

5 事業実績 (3月末)

契約金額 (派遣事業含む)	791,366 千円	前年比	△34,937 千円 (△4.2%)
(うち公共請負)	233,079 千円	(〃	△1.7%)
(〃 民間請負)	370,340 千円	(〃	△7.4%)
(〃 一般家庭)	110,182 千円	(〃	2.4%増)
(〃 独自事業)	23,217 千円	(〃	8.0%増)
(〃 派遣就業)	54,546 千円	(〃	△9.6%)
就業率	81.0%	(△0.9%)